

障がい児通所支援事業所 安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品	・消火器・消防設備の点検	・施設内防火、防犯チェックの実施 ・台風対策	・施設内設備 ・備品 ・台風対策	・施設内設備 ・備品 ・台風対策
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・修繕箇所や破損箇所の点検	・施設内防火、防犯チェックの実施	・消火器・消防設備の点検	・施設内設備 ・備品	・施設内防火、防犯チェックの実施	・修繕箇所や破損箇所の点検

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
運営規定	H30年 10月 1日	都度	事務所
感染症等発生時における業務継続計画 (BCP 感染症)	R4年 4月 1日	都度	事務所
自然災害発生時における業務継続計画 (BCP 自然 災害)	R4年 4月 1日	都度	事務所
虐待防止、身体拘束のための指針	R4年 4月 1日	都度	事務所
感染対策マニュアル	R4年 12月 1日	都度	事務所
苦情・相談対応マニュアル	R2年 4月 1日	都度	事務所
送迎マニュアル	R4年 4月 1日	都度	事務所
防犯マニュアル	R4年 4月 1日	都度	事務所
防災マニュアル	R4年 4月 1日	都度	事務所

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

通年

- ・避難訓練で災害に対する理解を深め、速やかに避難行動できるようにする。
- ・送迎中のルールや交通ルールを理解できるように配慮しながら、状況に合わせて、指導や説明を行っていく。
- ・動画の視聴などを行い、災害や事故発生時、交通安全等の理解を深めて行けるように努めていく。

(2) 保護者への説明・共有

通年

- ・安全計画及び安全に関する取り組みの内容について、HPに掲示し、取り組み内容を周知する。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月～9月
避難訓練等	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（地震、火災などの災害を想定して、避難訓練を行う。避難する際に職員や利用児が落ち着いて避難できるように、避難経路や避難場所の確認、訓練を行う。）※年2回 ・宮田消防署に避難訓練を依頼して、通報訓練や避難訓練の検証を行う。また、初期消火や消火器の使用方法等を学ぶ。※年1回
その他 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ・救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）外部研修などに応じて、定期的に研修会を開催する。 ・全体会議などで、定期的に不審者対応や送迎マニュアルを職員間で共有し、その都度、状況に応じて、安心、安全に対する対策を講じる。
月	10月～3月
避難訓練等	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（地震、火災などの災害を想定して、避難訓練を行う。避難する際に職員や利用児が落ち着いて避難できるように、避難経路や避難場所の確認、訓練を行う。）※年2回 ・宮田消防署に避難訓練を依頼して、通報訓練や避難訓練の検証を行う。また、初期消火や消火器の使用方法等を学ぶ。※年1回
その他 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ・救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）外部研修などに応じて、定期的に研修会を開催する。 ・全体会議などで、定期的に不審者対応や送迎マニュアルを職員間で共有し、状況に応じて、安心、安全に対する対策を講じる。

※1 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
安全運転管理者講習	安全運転管理者

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
・虐待防止・身体拘束適正化 (法人内)	・自然災害 BCP (法人内)	・感染症 BCP (法人内)	・送迎、苦情、防犯マニュアルの再徹底及び確認 (法人内)

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- ・強度行動障がい (5月)・虐待防止研修 (5月)・子どものバス送迎における安全管理徹底のための研修 (7月)

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

ヒヤリ・ハット事例があった際は報告書を作成し、全体会議などで情報を共有しながら、事例についての分析や対策を検討し、再発防止の徹底に努めている。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・無断欠席の利用者へ電話、メールを使った安否確認。